

各種無料相談

市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください。

相談種別	と き	場所(担当課)
市民相談	市役所開庁日午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
行政相談	第2・3・4火曜日午後1時～3時 (第3火曜日はアクロス)	
登記相談(予約制)	第3火曜日午後1時～3時	
法律相談 (予約制)	水・木曜日午後1時～4時 (午後4時30分) ※4・5・10・11・2・3月の第4木 曜日は第4日曜日に振替	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
	金曜日 午後6時(午後5時30分)～9時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (住宅政策課) ☎870・0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第4土曜日午後1時～5時 ※5・9・11・12・1・3月は一 部日程変更あり	アクロス ☎869・6505
	生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441
	第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) ☎870・0441
人権相談 生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) ☎876・2560
総合相談 (総合・人権)	月～土曜日 午前9時～午後6時	野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会) ☎879・8810
就職困難者 向け相談 ※就職のあつせんは できません	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制)
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (北条地域就労支援センター) ☎877・5050(予約不要)
	月～土曜日 午前9時～午後6時	野崎人権文化センター (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818(予約不要)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業振興課) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター (大東市障害者生活支援センター内) ☎806・1332 FAX 806・1333
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時15分～午後5時30分	あーす ☎874・9900 FAX 803・6201
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前10時～午後6時	ぽぽろ大東 ☎800・6685 FAX 871・0182
身体障害者(児)相談 知的障害者(児)相談 精神障害者相談 「心の相談」	第1土曜日 午前10時～正午 (1・5月を除く)	総合福祉センター ☎872・2222 FAX 874・1828

相談種別	と き	場所(担当課)
自殺防止 電話相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日(金曜日を除く) 午前9時～午後5時30分	市役所(子ども室) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	保健医療福祉センター (子ども室内家庭児童相談室) ☎875・8101
子育て相談	保育所開所日(平日) 午前10時～午後4時	南郷保育所 ☎872・7327 北条保育所 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	南郷子育て支援センター ☎872・0013
青少年活動相談	火・木・土曜日 (第2木曜日を除く) 午後7時～9時	青少年ルーム ☎872・1337
教育相談	月～土曜日午前9時～ 午後5時30分(予約制)	北条青少年教育センター ☎876・0002
	市役所開庁日(春季・夏季・ 冬季の特定日は除く) 月・水・金曜日 午前10時～午後2時	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎874・8785
進路選択等教育 支援相談	月～土曜日午前9時～ 午後6時 ただし、水・木曜日は午後8時30分まで	野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会) ☎879・8810
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
税務相談 (予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之) ☎872・4658
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) ☎870・9628
高齢者の介護、認知症、 健康など生活 全般の相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	東部地域包括支援センター☎803・2500 中部地域包括支援センター☎889・7110 西部地域包括支援センター☎806・2582
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日午後1時～3時 ただし、祝日の場合は 前後いずれかの月曜日	諸福老人福祉センター ☎871・2771
リハビリ相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	保健医療福祉センター (地域保健課) ☎875・2661
栄養相談(予約制)		保健医療福祉センター (地域保健課) ☎874・9500
健康相談(予約制)		